

■ 会議録

【名 称】 第7回印西市景観計画等策定委員会	【日 付】 H29.8.16 (水) 10:00~12:00	【出席者（敬称略、名簿順）】 策定委員会委員：木下、齋尾、滝沢、板橋、森田、阿部、金子、鈴木、 浅賀、下田、澤、山口、安部井（13名）
【内 容】 印西市景観計画（素案）について	【場所等】 印西市役所 農業委員会会議室	事 務 局：川嶋、藤崎、篠原、堀内 コンサルタント(LAU)：吉岡、牧野 傍 聴 者：1名

【目 的】：印西市景観計画策定に向けて、素案に対する意見交換を行う。

【内容・結果】：1. 議事

(1) 印西市景観計画（素案）について

2. その他（連絡事項）

●次回策定委員会は2月予定しているので、日程等確定次第通知する。

【配布資料】：次第

資 料1：印西市景観計画等策定スケジュール

資 料2：第6回委員会の意見対応表

資 料3：印西市景観計画（素案）

資 料4：意見記入シート

資 料5：印西市景観計画等策定委員会名簿

資 料6：印西市景観計画等策定委員会設置要綱

参考資料：第8回市民懇談会・作業部会の会議録要旨

1. 議事

(1) 印西市景観計画（素案）について

□ 資料2 第6回委員会の意見対応表について『印西市景観計画』（素案）について説明したのち、意見交換を行った。

■ 意見概要について以下に示す。

①第6回委員会の意見対応表について

(委員長) 「景観まちづくり地区」の名称は、第6章に「地区別の景観まちづくり」があるので混同しやすいのではないかと。たとえば、「景観まちづくり重点地区」という名称ではどうか。

(事務局) そのように修正したい。

②素案（第4章以降）について

(委 員) P40からの第6章の地区の区分は都市マスタープランに即しているのか。

(事務局) 景観計画は都市マスタープランと整合をとっている。都市マスタープランは、地区別構想がまとめられており、その地区区分と整合を図るということで、都市マスタープランに基づき区分している。

(委 員) 六合、本郷、埜原などは、地区名が地域住民しかわからないのではないかと。注釈や読み仮名を付けるなど、昔から住む人・若い人両方に伝わるように表記するのがいいのではないかと。

また、鳥見神社は記載されているが、双壁である宗像神社について触れられていない。

- (委員) 他にも、特徴的な神社があるので、記載した方がよい。
- (事務局) 基本的には、文化財に指定されているものを入れている。一例として表記しており、地域住民から声が上がりが盛り上がる発端になればと考えている。
- (委員) P41 の小林地区の市民活動等の欄について、「浅間山公園の管理」と表記されているが、実際は道路への植栽と山の植栽の管理のみであるので、「公園の管理」ではなく「植栽の管理」と訂正してはどうか。
- また、千葉ニュータウン中央地区の「富士山」は、地区内に富士山があるわけではない。
- (事務局) 植栽の管理と訂正する。富士山は、眺望として整理したい。
- (委員) 永治地区の市民活動等に、「町内会主体の草刈り」などを追加していただければと思う。
- (委員長) 市民懇談会に参加する人がどの地区在住かによって地区間で情報に差が生まれてしまいがちである。庁内職員や都市マスタープラン策定時の委員に聴くなど、情報を追加してはどうか。
- (事務局) 市民懇談会での意見やH27年度に実施した基礎調査を元に記載している。他の情報も取り入れていきたい。
- (委員) 地区別の事項については、以前お配りした「歩いて調べたいんざい里山マップ」も参考にしてほしい。
- また、以前から考えていたが、現状の課題面が不足しているのではないかと思う。例えば、里山を歩くと、動植物の減少や田畑の放棄地、開発による緑地の減少などが懸念される。このような課題面をどこかに盛り込むことはできないか。その課題を踏まえて解決策を講じるという姿勢を表してほしい。たとえば、P5、または第6章に入れてはどうか。
- (事務局) P5～9は前回の景観まちづくり基本計画の目標と基本方針をそのまま載せているので難しいと考えている。ほかに表現を工夫してうまく組み込める箇所を見つけないか。
- (委員長) 第1章は景観の良い面、第2章は景観を悪化させる圧力を制限していこうという内容となっている。構成からすると、第2章の序盤に入れてそれに対して制限していこう、という展開がよいのではないか。
- 現在の体制として個人を制限していくことは難しいと思うが、市民と協働してプロセスとして制限していくことを示すことで踏み込んだ計画をつくってみてはどうか。
- (委員) 今回は、景観の維持管理ということがメインであり、都市計画課、都市整備課の担当となると思う。また、環境保全課やクリーン推進課は環境を整備するということが担当であろう。しかしその区分はよくわからない。環境条例などが別にあるのであれば、すべて景観で扱おうとすると難しいのではないか。環境保全課やクリーン推進課との関係はどうなるのか、また環境条例をつくる動きはあるのか。
- (事務局) 景観は都市計画課の担当となる。庁内の検討会の幹事会・作業部会には環境保全課・クリーン推進課・生涯学習課など環境施策に関わる部署が入っており連携を取っている。景観とは色彩だけでなく市民活動や協働を含めたものという認識は庁内でオーソライズしている。また素案が完成次第、庁内でさらに精査していく。加えて道路や橋の色彩に関しては、土木管理課・建設課とも連携していく。
- (委員) 環境条例はあるのか。
- (事務局) 環境基本条例、環境基本計画は策定済みである。

- (委員) 第6章の市民活動で、町内会のものが記載されないのはなぜか。比較的新しい活動を記載といっても、若い人からすると区別がないのではないか。
- また、前回の委員会で指摘した内容は、重点地区や届出対象行為以外のものが景観を悪化させていく状況があるように思うが、それをどうボトムアップしていくかということであった。誘導できないもので、悪化していく方向にあるものに対する対応策が必要である。さらに、第6章に課題を地区ごとに表記してしまうと、地域住民から特定されてしまう可能性があるので、他の章で表記しオブラートに包んでみてはどうか。
- (事務局) 第6章の市民活動で、町内会の活動の内容をすべて把握している訳ではないので書けなかった。活動内容の記載方法を検討する。また、課題点は個別的にならないように検討したい。
- (委員長) 第2章の冒頭に代表的な課題を入れ、それに対してこういった制限を行うという流れがよいのではないか。課題の詳細については基本計画にあるとしても、多少の説明は必要であろう。
- (委員) 地図上でよくわからない所に問題が多い。そのような問題に対して、きちっと捉えて、考えていくことが重要であると思う。
- (事務局) 景観計画や景観条例で対応できることはわずかであるが、課題を整理しておきたい。
- (委員長) 詳しくは基本計画に書いてあるが、そこからセレクトするように整理することでよいのではないか。そのことが規制をかける場合の説明にもなるのではないか。
- (委員) P40の「亀成川を守る会」という団体は、「亀成川を愛する会」のことであると思われる。P45のえのきは植物としてはカタカナ表記であるが、漢字表記がいいのではないか。
- (事務局) 漢字で「榎の大木」に訂正したい。
- (委員) 里山の荒廃で竹林が増えているということであるが、草深の森は印西で一番美しい里山ではないかと思う。荒廃しているものと管理しているものがあると思う。このような場所が増えることはよいことではないか。
- (委員) ここは、市民の憩いの場として市が管理している。
- (事務局) 里山をどう保全していくかという計画は環境保全課の担当となる。すべての里山を保全していくことは難しいので、場所を絞ることを検討している。
- (委員長) 里山は印西の象徴である。市民活動の場としても存在は大きい。今後バイオマスの資源として利用していく可能性も大いにある。このような里山や耕作放棄地の利用も景観に関わってくるものであり、景観計画に表記しておくことでより連携が取りやすくなるのではないか。
- (委員) P41の野馬堀遺跡とP43の泉新田大木戸野馬堀はどのような違いがあるのか。
- (委員) 泉新田大木戸は堀が残っている。見学会も行われている。野馬堀遺跡は江戸時代末期のものである。
- (事務局) 野馬堀遺跡については確認したい。
- (委員) 小林地区は駒形や馬場といった地名が残っており、馬と縁がありPRしていくのも一つの手ではないか。
- (委員長) 歴史的な遺産については景観形成に重要であるため、詳しい人物に当たり、詳細を確認する必要がある。
- (委員) 太陽光パネルは耕作放棄地に設置される場合が多い。畑の中に無機質なものが並ぶと

いう景観は疑問点が多い。また、廃屋なども良好な景観を阻害する要因である。このようなことを第2章に書くしかないのではないかと。制限はできないと思うが、問題意識として意識を醸成していくように、第2章の内容を膨らませる必要があるのではないかと。思う。

(委員) 届出することになっているが、何らかの推奨する参考となるガイドラインが必要になるのではないかと。隣の家が派手な色彩になった事例もある

(委員) 今回の色彩基準はネガティブチェックである。次のステップとして、地域にふさわしい色を推奨色として選定する必要がある。関連して、今後の運用の中で、シンポジウムなど継続的に進める必要があり、さらに景観アドバイザー制度ができたならば、それを活用して、届出対象外でも運用することも考えられる。

(事務局) 届出如何にかかわらず、景観形成基準を運用していきたいと考えている。また、地区計画が策定されている地区では、景観計画における届出対象行為外であっても、地区計画の届出があった段階で基準を運用したい。

(委員長) 市民が問題を感じる事案に対して、フォーラムと合わせて展示会を開催することも考えられる。

また、里山の管理について、草刈り、ごみ拾いなどの協働の管理の仕組みを活かして推進していくことも考えられる。

(委員) 現在は、農村と市街地が切り離されている状況である。このような機会をつくることで、少しずつ人数は増えているが、一部に限られている。

(委員) 現状と課題をどう書くかが重要である。大きな課題は高齢化、財政や人の問題があると思う。

また、協働による景観づくりについて、仕組みづくりや仕掛けづくりが重要であり、市の主体性が必要である。

(委員) 将来的な問題かもしれないが、ロードサイドで地域の知名度が低い事業者の場合、文字情報が外壁などに多くなると考えられ、今後検討が必要になると思う。

(委員) 第6章に関して、酒々井町の景観計画のように、地域の写真を盛り込んでもよいのではないかと感じた。また、空欄になっているところは何らかの記載が必要であると思う。

(委員) 印西市の特徴として、新住民、旧住民の二面性があると思う。地域にどれだけ愛着を持てるかが重要となる。地域で注目されていない資源について、第6章に書き込み、クローズアップできればよいと思う。

(委員) 今回の景観計画を通して、市民、団体、地域が具体的な行動に移せるとよいと思う。

(委員長) 意見をまとめたい。

いただいた意見のように、全体のつながりの中で、課題を整理してほしい。協働の仕組みを第7章に反映するように盛り込んでほしい。景観計画の規制の範囲外であるが、市民懇談会を発展させて、フォーラムや展示会と合わせて開催するなど、市民の力を活用していくことも重要である。

景観計画に盛り込めないことは、ガイドラインで対応することになる、ということであろう。

景観計画は実行的なものにしたい。そのためにはフォーラムなどの育てていく仕組みをつくるのが重要であると思う。

2. その他（連絡事項）

- ご意見を踏まえ修正した景観計画（案）については、委員長に確認し書面開催で意見を伺うという形をとりたい。その後、都市計画審議会、議会説明、パブリックコメントの後、修正したもので委員会に諮りたい。次回の策定委員会は、2月を予定しているが、市民懇談会との合同開催も検討したい。日程等が確定次第通知する。
- 意見記入シートは、8/23 までをお願いしたい。

3. 写真



▲第7回策定委員会の様子

以上